



第二期

いずみおおつ 子ども未来プラン

概要版



令和2年3月
泉大津市

I 計画策定に当たって

1. 計画策定の趣旨

- 近年の少子化の進行に加え、共働き世帯や核家族の増加に伴い、家庭や地域における子育てをめぐる環境は厳しさを増す一方であり、子育て世帯への支援を一層強化することが求められる現状となっています。
- 国際化の進展に伴い、外国につながる幼児・保護者への対応や、児童虐待の防止、「子どもの貧困」対策も必要とされています。
- このような状況を踏まえ、教育・保育事業の量と質及び子育て支援事業の更なる充実と「子どもが主人公（チルドレン・ファースト）」を基本とする考え方を引き継いだ「第二期いずみおおつ子ども未来プラン」を策定しました。

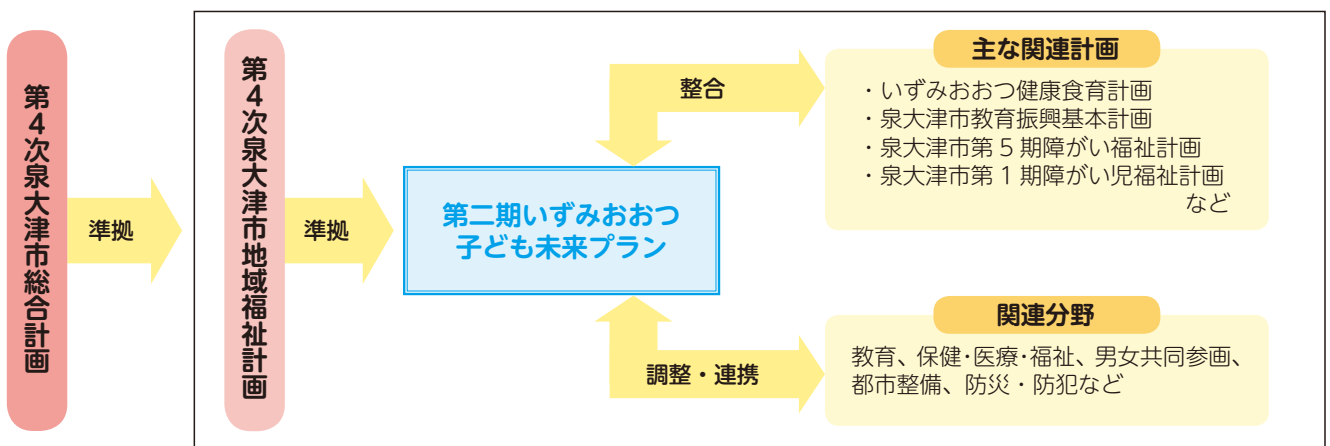
2. 計画の期間

令和2（2020）年度を初年度とする令和6（2024）年度までの5か年とします。

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
いずみおおつ子ども未来プラン					第二期いずみおおつ子ども未来プラン				

3. 計画の位置付け

すべての子どもと子育て世帯を対象として、市が推進する子育て支援施策の方向性や目標を総合的に定める観点から、「次世代育成支援行動計画」、「自立促進計画」、「母子保健計画」、「子どもの貧困対策計画」を包含し、一体的に策定するものとします。



4. 市民の意見の反映と情報公開

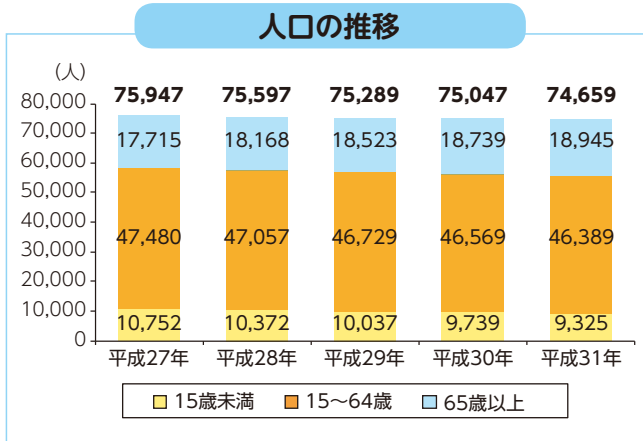
市民の意見の反映と策定過程の情報公開のため、次の点を踏まえて策定しました。

- (1) 「子ども・子育て会議」を開催し、関係者が策定の過程に直接関与できるようにしました。
- (2) 就学前及び小学生児童の保護者を対象に「ニーズ調査」を実施し、子育て支援施策などを立案するための基礎資料としました。
- (3) パブリックコメントにより計画案を広く公開して、市民からのご意見などを伺うよう努めました。

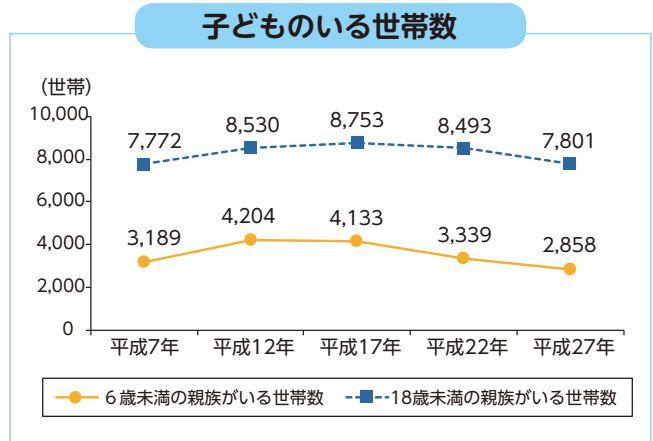
Ⅱ 子ども・子育てを取り巻く状況

1. 人口の推移と子どものいる世帯数

年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）の減少、老年人口（65歳以上）の増加により、少子高齢化が年々進んでいます。また、子どものいる世帯数は減少傾向にあります。



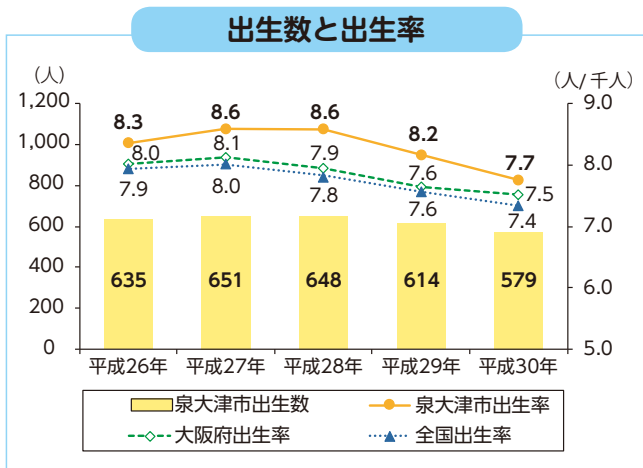
資料：住民基本台帳（各年4月1日時点）



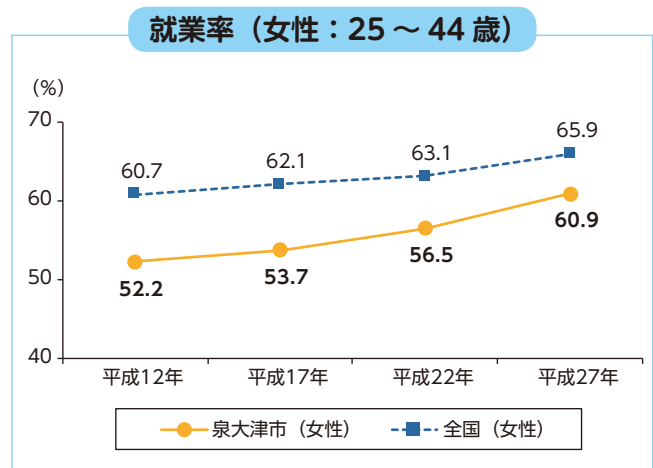
資料：国勢調査

2. 出生と女性の就業状況

出生数・出生率ともに近年は微減傾向にあります。出生率は全国及び大阪府と比べて高い値で推移しています。また、女性の子育て世代（25～44歳）の就業率をみると、全国平均を下回っているものの上昇傾向にあります。



資料：住民基本台帳



資料：国勢調査

《泉大津市をめぐる現状》

- 少子高齢化の進行
- 出生数は減少傾向
- 子どものいる世帯のうち、核家族の割合は約9割
- 子育て世代の女性の就業率は上昇傾向

現状分析を踏まえた子育て支援の充実や、子どもを生き育てやすい環境づくりに一層取り組んでいくことが必要な状況にあります。

Ⅲ ニーズ調査結果から見られる傾向や課題

計画を策定するにあたり、子育て支援に関する事業の利用状況や今後の利用希望などを把握するため、就学前児童及び小学生を持つ子育て家庭に対してニーズ調査を実施した結果、次のような傾向や課題が見られました。

◆母親・父親の勤務状況について

- 就学前児童がいる母親の就業率は6割以上、小学生がいる母親の就業率が8割弱となっている。
- 勤務日数や勤務時間の状況から、父親が長時間労働の状況にあることが見受けられる。

◆就学前児童の「定期的な教育・保育事業」の利用について

- 今後の利用意向において、幼稚園の預かり保育や認定こども園の利用希望が高くなっていることから、子育て家庭の多様なニーズに応じていく施設整備が求められている。

◆小学校の放課後の過ごし方について

- 就業率の上昇や勤務状況を勘案すると、子育て家庭が安心して働ける環境整備のためにも、「仲よし学級」の充実を図っていく必要がある。

◆長期休暇期間中の「仲よし学級」の利用希望について

- 低学年ほど“利用したい”の割合が高い（小学1年生では6割を超える）ため、小学校の長期休暇期間中も子どもを安心して預けられる環境が求められている。

◆泉大津市に求められる子育て支援や生活環境の改善の視点

- 小児医療体制への満足度が高い一方で、配慮が必要な子どもへの支援や核家族に対する支援、児童虐待への体制づくりや公園などの遊び場などに課題が見られる。



子どもと子育て家庭が泉大津市で「生まれ育って良かった」・「子育てをして良かった」と思える環境整備を一層推進し、次代を築く子どもが泉大津市に愛着を持って成長できるよう施策を展開する必要があります。

IV 計画策定に向けた方向性

子どもと子育て家庭を取り巻く現状、ニーズ調査の結果、子ども・子育て会議での協議から、本市の子ども・子育て支援の方向性を次のようにまとめます。

“子どもの最善の利益”を尊重した教育・保育・子育て支援の推進

- 教育・保育事業、子育て支援事業、各種健診や相談事業の量と質の確保とサービス提供を行う。
- 小中学校や仲よし学級などの量と質の確保及び施設や教育内容の充実を図る。

保育ニーズの高まりへの対応

- 保育ニーズの高まりを受け止められる教育・保育施設の量と質を確保する。
- 保育士・教職員などの人材確保と資質向上を図る。

放課後児童健全育成事業の充実

- 仲よし学級の量と質の確保と充実を行う。
- 仲よし学級と放課後子ども教室の一体的な取り組みや、学校の空き教室の活用を推進する。

育児に不安や課題を抱える保護者への支援と児童虐待の防止

- 育児に不安や課題を抱える方を早期に把握し、適切な支援につなげる。
- 重大な児童虐待ゼロに向けた体制を推進する。

障がいのある子どもに対する支援の充実

- 早期発見・早期療育が重要であり、相談体制や療育の場の充実に努める。
- 就学前から小中学校、高等学校へと成長段階に応じて一貫した支援体制の充実を図る。

妊娠期からの切れ目のない包括的な支援の充実

- 医療、福祉、保健の包括的支援を、妊娠期から出産・乳幼児・学童・青年期へと切れ目なく行う。
- 親や家庭の愛情のもとに子どもが健やかに育つ環境整備を進める。

子育てへの男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの推進

- ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）への市民の関心と理解を深める。
- 多様で柔軟な働き方が選択できる労働環境の改善を企業などに働きかける。

外国につながる子どもへの支援・配慮

- 国際化の進展に伴い外国につながる子どもの増加が見込まれることを踏まえて、該当する子育て家庭に適切な支援を行う。

安心・安全な子育て環境の充実

- 子どもを交通事故や犯罪から守るため、通学路や生活道路における見守り・支援体制の強化を図る。
- 歩道やガードレールなどの整備、児童生徒に対する交通安全教育などを推進する。

子どもの貧困対策

- 貧困の背景に様々な社会的要因があることを踏まえ、複雑な問題や環境にある支援が届かない、又は届きにくい子ども・家族に対し、関係機関・団体との対策会議などで情報を共有しながら実態を把握し、子どもの状況に応じた施策を包括的かつ早期に推進する。

上記の方向性を踏まえて、第二期計画を策定いたしました。

1. 第二期計画の基本理念

“笑顔で育ち育てられるまち”をめざして
すべての子どもがたくましく育つ、
みんなで子育てを応援するまち・泉大津

これまで、子どもは次代を担う社会の宝であり、子どもたちの権利と利益が最大限尊重され、子どもも親も笑顔で健やかに成長し、「泉大津市で子育てをして良かった」と思えるまちづくりを推進してきました。第二期計画においてもこの基本理念を継承し、地域ぐるみで子育てを支援する環境が整い、子育てに関する喜びが共有され、子どもを生みたい・育てたいと思えるまちとなることをめざし、子どもたちが健全に生まれ活躍できるための新たな取り組みも推進します。



2. 計画の視点

基本理念を実現するため、本市の子どもの育ちと子育て支援の方向性を踏まえつつ、次の3つの視点により施策を展開します。

視点1 すこやかな子どもの育ちと自立を育む

- 子ども一人ひとりの人権が尊重され、それぞれの個性と能力が活かされるよう、常に子どもの権利と利益を最大限に尊重する視点に立った施策の展開を図ります。
- 本市の地域資源や社会資源を活かしながら、子どもが自己肯定感を持って成長できるとともに、自立することを促す環境を推進します。

視点2 すべての子育て家庭を応援する

- 勤務形態の多様化や核家族化が進行する社会情勢において、共働き家庭だけでなく、すべての家庭を支え、保護者が安心して子育てを行える環境を社会全体で構築します。
- 親自身が子育ての大切さを認識し、子育てを通して親自身も成長することをめざす意識の醸成を図ります。
- 行政中心の従来的手法だけではなく、NPOや企業など民間の力を活かし、柔軟かつ大胆な子育て支援施策を積極的に推進します。

視点3 子育てに優しい地域社会を育む

- 子どもの成長に応じた様々な体験や活動の機会の提供や、子育て家庭のワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進、公共施設のバリアフリーや通学路の整備など、すべての子どもが健やかに成長できる地域社会を育みます。



3. 施策体系

基本理念



“笑顔で育ち育てられるまち”をめざして
すべての子どもがたくましく育つ、
みんなで子育てを応援するまち・泉大津

視点1〜3をつづじて施策を展開し、基本理念の実現をめざします。

視点1 すこやかな子どもの育ちと自立を育む

- ◆ (1) 子どもの人権を守る児童虐待予防の推進
- ◆ (2) 就学前教育・保育の質の向上
 - (3) 子どもの個性と能力を伸ばす学校教育の充実
 - (4) 妊娠・出産及び乳幼児期の親子の健康づくりの推進
 - (5) 障がいのある子どもの自立に向けた支援の充実

視点2 すべての子育て家庭を応援する

- (1) 身近な地域での子育て支援の充実
- ◆ (2) 働きながら子育てする人の支援の充実
 - (3) 子どもと子育て家庭が安心して暮らす環境の充実（経済的支援）
 - (4) ひとり親家庭の自立支援の充実
- ◆ (5) 子どもの貧困対策と居場所づくりの充実
 - (6) 外国人家庭や外国につながる子どもたちへの配慮と支援の充実

視点3 子育てに優しい地域社会を育む

- ◆ (1) 地域共生の青少年健全育成の推進
 - (2) 男女が共同して取り組む子育ての推進
 - (3) 子どもと子育て家庭が安心して暮らす環境の充実（住宅、まちづくり、防犯）

◆は重点施策

VI 事業量の見込みと確保方策

1. 教育・保育提供区域の設定

- 本市では、認定区分ごとの教育・保育提供区域と、地域子ども・子育て支援事業（国が定める 13 事業のうち区域設定の必要な 11 事業）の提供区域を、次のとおり設定します。

認定区分	区域設定	区域設定の考え方
1号認定（3～5歳）	市内全域	提供区域について、第一期計画では中学校区単位（3区域）で設定されていましたが、本市の利用実態として、保育所・幼稚園・認定こども園について、区域を越えた利用も多くみられます。そのような実態から、居住する住所地を基に見込み量を算定しても利用実態と合致しないことや市域が比較的狭いことなどから、提供区域を市内全域（1区域）とします。
2号認定（3～5歳）		
3号認定（0歳）		
3号認定（1～2歳）		

事業	提供区域	区域設定の考え方
(1) 利用者支援に関する事業	市内全域	現状の提供体制や利用状況を踏まえ、市内全域（1区域）とします。
(2) 地域子育て支援拠点事業		
(3) 妊婦健康診査		
(4) 乳児家庭全戸訪問事業		
(5) 養育支援訪問事業		
(6) 子育て短期支援事業		
(7) 子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター）		
(8) 一時預かり事業		
(9) 延長保育事業		
(10) 病児・病後児保育事業		
(11) 放課後児童健全育成事業	小学校区	現状どおり、各小学校とします。

2. 教育・保育事業の量の見込みと確保方策

- 本市における各区分の利用推計（量の見込み）と受け入れ体制（確保方策）は、次のとおりです。

（単位：人）

区分	量の見込みと確保方策	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1号認定 (3～5歳)	必要利用定員総数(推計値)	590	556	525	495	467
	確保方策	1,579	1,579	1,579	1,579	1,579
2号認定 (3～5歳)	必要利用定員総数(推計値)	886	871	828	811	793
	確保方策	886	886	886	886	886
3号認定 (0歳)	必要利用定員総数(推計値)	94	92	90	87	85
	確保方策	146	146	146	146	146
3号認定 (1～2歳)	必要利用定員総数(推計値)	512	501	511	500	487
	確保方策	525	525	525	525	525

◆広域利用の取り扱いについて

- 実績値をもとにした広域利用（市内の方が市外の施設を利用など）の見込み量については、次のとおりです。

（単位：人）

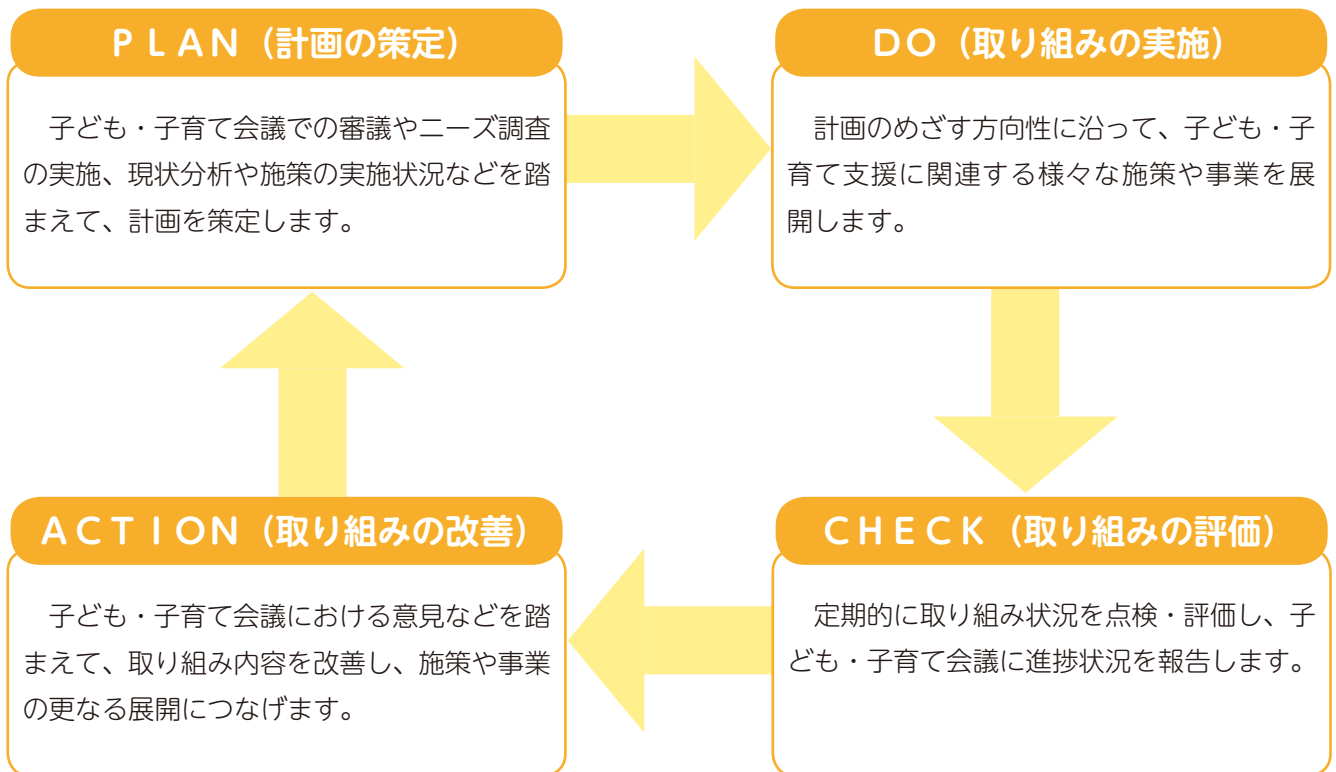
	実績値（令和元年度）				見込み量（第二期計画期間）			
	1号	2号	3号	合計	1号	2号	3号	合計
市内⇒市外	62	15	14	91	60	17	13	90



3. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

事業名		量の見込みと確保方策	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
(1) 利用者支援事業	(基本型・特定型)	確保方策(実施か所)	4	4	4	4	4	
	(母子保健型)	確保方策(実施か所)	1	1	1	1	1	
(2) 地域子育て支援拠点事業		量の見込み(人回)	57,565	56,318	56,664	55,279	53,893	
		確保方策(人回)	57,565	56,318	56,664	55,279	53,893	
(3) 妊婦健康診査	(対象人数)	量の見込み(人)	568	556	544	528	515	
	(健診回数)	量の見込み(回)	6,816	6,672	6,528	6,336	6,180	
(4) 乳児家庭全戸訪問事業		量の見込み(人)	568	556	544	528	515	
(5) 養育支援訪問事業		量の見込み(人)	74	72	71	69	67	
		確保方策(人)	74	72	71	69	67	
(6) 子育て短期支援事業 (ショートステイ・トワイライトステイ)		量の見込み(人日)	30	30	29	28	28	
		確保方策(人日)	30	30	29	28	28	
(7) ファミリー・サポート・センター事業	(低学年)	量の見込み(人日)	448	439	432	429	422	
		確保方策(人日)	448	439	432	429	422	
	(高学年)	量の見込み(人日)	57	57	57	57	57	
		確保方策(人日)	57	57	57	57	57	
(8) 一時預かり		(幼稚園在園児)	量の見込み(人日)	22,143	21,775	20,697	20,264	19,817
			確保方策(人日)	22,143	21,775	20,697	20,264	19,817
		(幼稚園在園児以外)	量の見込み(人日)	2,325	2,279	2,239	2,187	2,135
			確保方策(人日)	2,325	2,279	2,239	2,187	2,135
(9) 延長保育事業		量の見込み(人)	468	459	449	439	429	
		確保方策(人)	468	459	449	439	429	
(10) 病児・病後児保育事業		量の見込み(人日)	1,113	1,092	1,068	1,043	1,019	
		確保方策(人日)	1,113	1,092	1,068	1,043	1,019	
(11) 放課後児童健全育成事業 (仲よし学級)		(低学年)	量の見込み(人)	707	692	682	677	666
			確保方策(人)	730	730	730	730	730
		(高学年)	量の見込み(人)	214	205	198	185	181
			確保方策(人)	220	220	220	220	220

計画の進捗状況の確認・評価・見直しなどのために、定期的に子ども・子育て会議を開催するとともに、関係部局、地域全体が連携・協力して、横断的な取り組みを進めます。



第二期いずみおおつ子ども未来プラン概要版

発行：令和2年3月

編集：泉大津市 健康福祉部 子育て応援課